

「徳島教育大綱」（素案）の概要について

1 策定の趣旨

未知なる世界を自ら切り拓き、持続可能な社会を創造する力を育む「徳島ならではの」未来教育を実践するため、策定する。

2 推進期間

令和元年度から4年度までの4年間

3 基本方針及び「人財」の具体像

基本方針

未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成

「人財」の具体像

- ① 人口減少の進行や、超スマート社会「Society5.0」の到来など、社会のあり方が大きく変わる中で、自らの将来をしっかりと見据え、未知の事象に対しても果敢に挑み、主体的に課題解決していく力を身に付け、「**未来を切り拓いていく人財**」
- ② 人と人、人と地域のつながりの中で、多様性を認め合い、他者を思いやる心と健やかな体を育むとともに、生涯を通じて学び、成長を続けながら、「**新たな価値を創造していく人財**」
- ③ 本県の豊かな自然や世界に誇るあわ文化などの魅力を実感し、徳島への郷土愛や誇りを持ち、持続可能な社会づくりの担い手として、「**地域を輝かせる人財**」

4 重点項目及び関連施策

I 未知への挑戦！未来を創る教育の推進

SDGsの実現に向けた人財の育成、消費者教育、プログラミング教育 など

II 夢と志を実現！確かな学びを育む教育の推進

学力・学校力の向上、主権者教育の充実、体力・運動能力の向上 など

III 一人ひとりが輝く！多様性を育む教育の推進

特別支援教育、人権教育、帰国・外国人児童生徒に対する支援 など

IV 誰もがいきいき！生涯を通じ、安心して学ぶ教育の推進

家庭教育支援の充実、防災教育、地域による学校教育活動支援 など

V 世界へ飛躍！「徳島ならではの」文化・スポーツレガシーを創出する教育の推進

トップアスリートの育成・支援、ふるさと教育、あわ文化の担い手の育成 など

5 今後のスケジュール

令和元年6月 パブリックコメントの実施（～7月3日）
7月下旬 「総合教育会議」で最終案の審議（決定）

【参考】現教育大綱のあらまし

根拠規定：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、「首長は総合教育会議において協議し、教育の振興に関する大綱を策定すること」を規定

推進期間：平成27年度から30年度までの4年間（平成27年12月策定）

基本方針：とくしまの未来を切り拓く、夢あふれる「人財」の育成

重点項目：I 地方創生から日本創成へ！「徳島ならではの」教育の推進

II 一人ひとりが輝く！徳島の未来を育む教育の推進

III グローバル社会で活躍！徳島から世界への扉をひらく教育の推進